

2030年目標を達成するための戦略と  
達成すべき状態・主な取組み(案)

■新規 ■強化 □継続

参考資料2別紙  
令和5年7月19日  
令和5年度第1回千代田区  
生物多様性推進会議

2030年の目標 達成に向けた戦略	2030年に達成すべき 状態	行動計画	主な取組み	内容	状態目標	担当部課
戦略Ⅰ 皇居の緑を核とし た生態系ネットワ ークの形成・強化	I-1. 区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています	① 効果的に生物多様性を保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信をします。	生態系ネットワーク(生きものネットワーク)の見える化	区内の生物多様性を高めるための方針(戦略)を検討するために生態系ネットワークを見る化します(地図情報を整備します)。また、整備したデータについては一元管理し、生物多様性保全の取組みを強化すべき場所を抽出します。	・生態系ネットワークの現状及び強化すべき場所が常に情報共有され、更新されている。	環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課 景観・都市計画課
		② あらゆる主体が生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理に関わる機会を増やします	協働・連携による緑地・水辺の創出・維持管理の推進	公共、民有地、学校施設等において、企業・主体間連携による生物多様性に配慮した緑地や水辺の創出・維持管理を推進します。推進にあたっては、区内優良事例・ガイドライン等(在来種植栽や外来種対策等)を広く共有・普及させるとともに、その土地にあった緑地・水辺づくりを助言するための専門家派遣による点検や助言、商業地域や商店街などのまちなかの緑化手法の情報、関連する支援・助成制度の提供などにより、団体・個人、あらゆる主体の取組みをバックアップします。	・自然共生サイト(OECM)等が2020年時より10か所増加しています。※2022年時の緑地認証箇所は12箇所	環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課 景観・都市計画課 子ども部 子ども施設課
		③ 緑の基本計画に基づいて、緑地を指定し保全します	緑地の指定	大規模緑地だけでなく、生きものネットワークの連結、強化に重要な小さな緑地に対しても緑地指定し、保全を図ります。	・緑の基本計画の遂行を通して、ネイチャーポジティブを達成できるよう、緑の基本計画にOECM制度、自然共生サイトの認定推進について位置付ける。	環境まちづくり部 道路公園課 景観・都市計画課
		④ 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します	外来生物への対策	区内で確認されている特定外来生物や在来生物の生息・生育を脅かす外来生物の放逐禁止を周知徹底させていきます。周知徹底にあたっては放逐等のおそれのある公共緑地等での掲示のほか、市民参加型による外来種情報の蓄積と理解の促進も図ります。また、外濠(弁慶濠、牛込濠、新見附濠)などで、オオクチバスなどの特定外来生物、ミンシツピアカミミガメなどの条件付き特定外来生物の駆除に関係機関と連携して取り組みます。	・区内で確認される外来生物の種数・確認箇所が2022年より減少している。	保健福祉部 地域保健課 生活衛生課 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課
		野猫等の不妊去勢手術の推進	野猫等の不妊去勢手術の推進	パンフレット「ペットとしあわせに暮らす」を活用し、ペット事業者等とも連携して愛護動物の適正飼養・遺棄の禁止を啓発します。また、関連団体との連携により、公園など区内の緑地に棲みつき増えたことで在来生物の生息・生育にも影響を及ぼすネコへの去勢・不妊手術助成を継続します。		保健福祉部 地域保健課
	⑤ 国や都、他自治体と連携し、河川・濠の水質の改善、良好な水辺環境の創出を図ります	神田川・日本橋川・内濠・外濠の水質・水環境改善	水質調査による監視を継続するとともに、環境省(内濠)、東京都(外濠及び神田川・日本橋川)、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制や水質浄化など、河川・濠の水質改善に向けた取組みや働きかけを継続します。	・お濠のアオコが大量発生しなくなっています ・河川・水辺の生物相が豊かになっています	環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課	
		河川・水辺の生きものモニタリング調査の実施	水質・水環境改善の効果を検証し、順応的な管理を行うっていくために、河川・水辺の指標となる生きものを設定し、生きものモニタリング調査を行います。		環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課	
	I-2. 区内の生きもの、生態系の情報をあらゆる主体が協働でつくりあげ、活用されています	① 主体間の情報共有や生物多様性保全の取組みの連携を促進します	区民参加型モニタリング調査「千代田区生きものさがし」の継続実施及び情報の活用	これまで継続的に実施されてきている「千代田区生きものさがし」では、自然環境情報の蓄積とともに生きものや区内の生物多様性に対する区民の意識向上が図られてきました。今後、生きものネットワークを意識した主体間連携による保全活動へつなげるため、蓄積された生きもの情報のデータベース化・共有し、活用を促します。	・モニタリング参加者数及び発見報告数が2020年より2倍に増加している。 ・幅広く情報共有できるデータベースが公開され、区内全小学校の学習で活用されている。	環境まちづくり部 環境政策課
		② 生きものを観察できる場所を整備し、自然ふれあいの機会を創出します	生きものを観察できる場所の整備・生きもの案内板設置	緑地や公園、水辺などで生きものを観察できる場所を順次整備していきます。また身近な自然を紹介する案内板を設置していきます。案内板は千代田区らしさを伝える内容とし、多言語化も推進します。区のホームページでの自然観察に関する情報を提供するとともに、民間団体や企業に対して自然環境情報の積極的な情報提供を促します。	・企業緑地及び公共緑地の20か所以上で解説看板が設置され、自然観察イベントが年1回以上開催されている。	環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

戦略II 自然共生社会を意 識した行動の浸透	II-1. 生物多様性を守り 育てる行動が次世代に引 き継がれています	① 多様な主体と連携した体験学 習の充実や学校教育を通して自 然と共生する心をはぐくみます	生物多様性の普及啓発	事業者や環境保全団体、大学などと連携し観覧会やシンポジウ ムなどの普及啓発に関するイベントを積極的に開催し、区民や 事業者に向けて日常生活や事業活動で行える生物多様性の保 全につながる取組みや事例などを紹介していきます。	・すべての区立小学校で主体間連携 による生物多様性に関する体験学習・ 出張授業等が行われている	環境まちづくり部 環境政策課
			サステナブル教育の推進	学校教育において、自然と共生する社会、持続可能な社会を テーマとした学習を強化します。		環境まちづくり部 環境政策課 子ども部 指導課
	II-2. 環境に負荷を与 えない消費行動が根付い ています	① 環境への負荷を意識した行動 や事業活動を推進します	体験学習の充実	小中学校、幼稚園・こども園などにおいて、校外学習などを通し て、自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切にすることを 育成します。	・応募件数が2020年より3倍に増え ている。	環境まちづくり部 環境政策課 子ども部 指導課
			生物多様性表彰制度の継続実 施	区内外問わず生物多様性へ配慮した取組み・行動も含めて、区 民・企業・学校など多様な主体の優良事例を表彰します。また取 組みを幅広く共有し、多様な主体が取り組みやすいメニューの 充実や表彰団体の活動の更なる活性化を図ります。		環境まちづくり部 環境政策課
戦略III 自然を生かした多 様な社会課題の解 決	III-1. 自然環境が持つ 多様な機能(生態系サー ビス)を活かした解決策 (NbS)により持続可能な まちがつくられています	① 自然の機能を活用した防災・ 減災・ヒートアイランド抑制に取り 組みます	エコロジカル・フットプリントの見 える化	区民が消費する製品ができるまでの過程で起こる環境負荷な どを数値化し、環境負荷の少ない消費を選択する行動を促しま す。エコロジカル・フットプリント(私たちが地球環境に与えてい る「負荷」の大きさを測る指標)の見える化は関係団体と連携し て実施、情報提供します。	・すべての区民が環境に配慮された マークのある食品・商品を選ぶことを 意識している(区政モニターアンケ ー、世論調査において)	環境まちづくり部 環境政策課
			公共施設や学校、事業者のグ リーン購入・国産材什器導入の 促進	公共施設や学校で使用する製品はグリーン購入の認証を受け た製品や協定を結ぶ地方自治体での森林整備事業で生産され る木材や多摩産材を使用した什器・備品を使用した什器の導入 を図ります。		環境まちづくり部 環境政策課 子ども部 子ども施設課
			食品ロス削減の推進	確実にフードロスを減らします。また消費行動にあたっては、都 内産・国内産農林水産物・有機農業による農産物等を使用する 飲食店や土産物店、多摩産材・間伐材を活用した割りばしを提 供する飲食店・商店等を区・観光協会等が積極的に情報発信 (パンフレットや多言語化サイト等による)し、国内・外国人観光 客等の利用を推進します。		環境まちづくり部 清掃事務所 地域振興部 商工観光課
		III-2. 千代田区の取組 事例がモデルとなり他 域で広く活用されSDGs の達成に貢献しています	② 生物多様性の恵みを活かした 交流により、区内外の地域活性化 を促進します	公共施設における雨水貯留(雨 庭)の導入	土壌への雨水浸透のできる施設・工事を積極的に導入して、大 雨やゲリラ豪雨の際の道路の水のあふれかえりや河川の増水 を抑制します。	・「ヒートアイランド対策助成」を活用し た対策が2030年までに●件となっ ている
街路樹や屋上緑化、壁面緑化 による日射対策	街路樹には、緑陰効果のある樹種を選択することや事業者には 「ヒートアイランド対策助成」を活用した緑化促進を促します。			環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課		
防災・減災・ヒートアイランド対策 に取り組むべき場所の洗い出し と情報発信	防災・減災の取組み取組を強化すべき場所を明らかにし、事業 者等の取組みを推進します。			環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課		
交流都市・流域内における森林 里山整備・体験による交流	生物多様性への理解促進、交流の促進を図るため、交流都市 や流域内の森林里山整備に参加する機会を提供します。			環境まちづくり部 環境政策課 地域振興部 商工観光課		
学校や公共施設・事業所等での 都内農林水産資源の活用普及・ 情報発信	生物多様性の恵みの一つである農林水産資源を区内で積極的 に利用し、農林水産物の持続化・活性化を図ります。また、区内 施設や事業者の施設等において、多摩産材や東京野菜などの 農林水産資源を区内外に発信し、東京の産物の消費や利用を 促します。			環境まちづくり部 環境政策課 地域振興部 商工観光課 子ども部 指導課		
区内の豊かな生物多様性を活 かした観光の推進	皇居の生態系、親水機能を持つ水辺、民間企業が整備する緑 地など、生物多様性が豊かな、訪れる人に潤いをもたらす千代 田区の自然を体感する観光利用を観光協会等と連携して推進 します(エコツアーの推進)。また、千代田区観光協会と連携し、 歩いて楽しめる、自転車で楽しめる(「パレスサイクリング」(一 財)自動車産業振興協会)と連携した自転車観光推進)、区内 観光を推進し、交通機関による二酸化炭素の排出量削減を図 ることで、観光資源の質を劣化させない、持続可能な観光を推 進します。			・すべての区立小中学校で、都内農林 水産資源(地場産物)の食に関する指 導が行われている。  地域振興部 商工観光課		
③ 地方との連携による森林整備 (カーボン・オフセット)事業に生物 多様性へ配慮した整備方法へと 推進・拡大します	森林整備事業の他地方自治体 との協定拡大	カーボン・オフセットを目的とした森林整備だけでなく、生物多 様性の視点を盛り込んだ整備方法を推進するとともに、地方自 治体との森林整備協定の拡大を図ります。	・地方自治体等との協定によるすべ ての森林整備事業において生物多様 性に配慮した森林整備が行われてい る。 ・協定を締結する森林面積が2020年 より2倍に増えている。	環境まちづくり部 環境政策課		
	交流都市・流域内における森林 里山整備・体験による交流(3- 1②再掲)	3-1②再掲	環境まちづくり部 環境政策課 地域振興部 商工観光課			
④ 生物多様性を活かした安心・ 安全、快適な空間づくりを進めま す	千代田区ウォークアブルまちづくり デザインへの生物多様性の視点 の積極的な導入	千代田区が進める「ウォークアブルまちづくりデザイン」に生物多 様性の視点を積極的に導入し、生物多様性の恵みを活かしたま ちづくりを多様な主体と連携して進めます。	・区内全域において、協働によるま ちづくり・活性化の取組みに生物多様 性の視点が導入され、推進されている。	環境まちづくり部 環境政策課 景観・都市計画課		
	① ネイチャー・ポジティブ経営(事 業者による自然資本配慮型経営) を支援します	事業活動の情報発信・情報交流 を支援します	千代田区の広報紙やホームページを活用して、区内企業が行う 区内外での自然環境に配慮した事業活動・取組みを情報発信 します。	・情報を定期的に発信できている。	環境まちづくり部 環境政策課	
② 生物多様性への影響緩和技術 に関する情報や人材交流をは かります	区内企業等による事業活動にお ける生物多様性への影響低減 に資する技術の情報や人材交 流の推進	区による自然を活かした社会課題解決につながる技術や研究・ 人材を情報発信し、交流を促し技術革新を支援します。	・事業活動における生物多様性への 影響低減に資する技術の情報交換の 場が定期的に行われている。	環境まちづくり部 環境政策課		